

質問回答書 (第2回×切分)1/1

平成23年3月30日

業務番号	23-B03D
業務名	平成23年度 丹波PA(仮称)と一体的な地域振興拠点整備基本計画策定業務
業務場所	船井郡京丹波町 曾根 地内

No	質問箇所	質問内容	回答
1	参考仕様書	<p>【検討委員会について】</p> <p>・4回実施される検討委員会は、どのくらいの期間で議論を終えようとしているのか、ご教示ください。また、視察希望先をどのような場所と想定しているのか、謝礼は応募者負担であるのか、応募者負担であれば、謝礼を支払う委員数はどのくらいなのかについて、ご教示ください。</p>	<p>・事業スケジュールが非常にタイトであるため、基本計画は契約から6ヶ月を目安に策定することを想定しています。回数を含め、手法等は提案とします。視察先は現段階で未定ですが、運営等において参考となる施設としたいと考えています。また、委員への謝礼が必要な場合は発注者が負担することを想定しています。</p>
2	参考仕様書	<p>【導入施設について】</p> <p>・参考仕様書には、「施設計画」として各種項目が示されていますが、これらの導入施設は、平成22年度の中で確定となり、本年度は、委員会等を通じ、配置や規模等の検討段階に進むとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>・導入施設の構成については、平成22年度業務の検討内容を引き継ぎ、委員会等を通じ、さらに検討を重ねて配置や規模等の算定を進めることを想定しています。</p>
3	参考仕様書	<p>【関係機関協議項目等について】</p> <p>・参考仕様書には、「関係機関協議項目等」として「道路管理者等との協議」が示されています。道路管理者等との協議には、「交通管理者(公安委員会)」が含まれるとしてよろしいでしょうか。</p>	<p>・ご指摘のとおり、交通管理者(公安委員会)も含まれます。また、その他の許認可に係る協議等についても、発注者が必要と認める場合は、資料の作成、同席等を求めます。</p>
4	参加表明書及び技術提案書作成要領	<p>【基本設計について】</p> <p>・「本業務における方針及び主催者が認識している課題」の中で、「平成24年に予定している詳細設計に引き継ぐためには、可能な限り基本設計レベルまで検討を進める必要がある。」と記述されています。基本計画と基本設計は異なりますが、本業務は、「設計」を行うのではなく、あくまでも「計画」を策定する業務という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>・本業務の主たる目的は基本計画策定ですが、タイトなスケジュールを踏まえて、各関係機関協議も同時進行していくことを想定しています。また、協議を進めるあたっては、部分的に基本設計レベルの内容が必要と認識しています。なお、内容は提案とします。</p>
5	参加表明書及び技術提案書作成要領	<p>【別途業務の見積書について】</p> <p>・本業務と関連する別途業務について、応募者が業務を選定するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>・平成23年度に必要と考えられ、本業務の対象外とするものについて、見積を提出してください。項目及び内容は、応募者が提案してください。</p>